

小型移動式クレーン運転技能講習のご案内

(大分労働局長登録番号 第14-11号)

標記技能講習を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1 日時・会場

コース	講習日	時間	会場	受付時刻	申込期間
16H	別表参照	学科 第1日目 8:15~16:45 第2日目 8:15~11:25 (学科試験)11:30~	(一社)大分県労働基準協会 (由布市挾間町三船415-12)	8:00~	随時 各日程 7日前まで
		実技 第2日目 8:10~15:25 (実技試験)15:30~	同上		
20H	別表参照	学科 第1日目 8:15~16:45 第2日目 8:15~15:40 (学科試験)15:45~	(一社)大分県労働基準協会 (由布市挾間町三船415-13)	8:00~	各日程 7日前
		実技 第2日目 8:10~16:30 (実技試験)16:35~	同上		

※ 遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。
遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

2 受講資格・受講料等(税込)

種別	受講資格	受講料	テキスト代	合計
16Hコース	クレーン・デリック、揚貨装置運転士免許証所持者、又は床上操作式クレーン、玉掛け技能講習修了証所持者	41,800円	1,705円	43,505円
20Hコース	上記以外の方	46,200円	1,705円	47,905円

3 定員 8名 (定員に達し次第締め切らせていただきます)

4 申込手続(電話予約後、お申込みください。)

申込先	〒 879-5515 由布市挾間町三船415-12 (一社)大分県労働基準協会 TEL:097-583-4686 FAX:097-583-4744
申込書	所定の受講申込書を当協会まで、講習日の7日前までにご送付ください。受講申込書は、協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、協会にも常備しています。
写真	写真2枚をご準備ください。(サイズ3×2.4cm、上三分身、脱帽、無背景、色付きメガネ不可、6か月以内に撮影された鮮明な同一の写真。裏面に氏名を記入)
受講料 テキスト代	講習開始3日前までに、銀行振込によりお支払いください。 大分銀行医科大学前支店 普通 5219306 (社)大分県労働基準協会
修了証	修了者には修了証を交付いたします。
その他	2の受講資格の種別にある資格証等のコピーを受講申込書に必ず添付してください。 期限までに必要書類が提出されていない場合には、受講(科目免除を含む)をお断りすることがあります。

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。(気象状況等による変更の場合は、協会ホームページでも確認いただけます。)
- ② 当協会の技能講習修了証をお持ちの方は修了証を統合しますので、技能講習修了証をご持参ください。
- ③ 受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ④ 建設事業主に対する助成金(人材開発支援助成金)制度をご利用の方は、受講申込書の右下欄の助成金欄に○を記入してください。
- ⑤ 人数によっては、実技が別日程となる場合があります。
- ⑥ 駐車場は台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせをお願いします。